

# 福祉のまちづくり基本方針の改定

## 現行基本方針の概要と整備目標

### 《基本方針とは》

ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針及び福祉のまちづくり条例に基づき、高齢者や障害者等が自由に移動し活動することができるよう、「公共交通」「道路・公園」「公益的施設」「住宅」等のバリアフリー化や、施設整備の規制・誘導、障害者等による施設の整備、管理・運営の点検・助言など、福祉のまちづくりにハード、ソフトが一体となって取り組むための指針

### 《計画年度》

・H23～27の5ヶ年(当初はH5策定、H23改定)、H27目標

### 《推進施策・整備目標の設定》

- ・ハードのバリアフリー化を推進する「鉄道駅舎」「バス車両」「道路等」「公園」「施設」「住宅」や福祉のまちづくりを推進する「ユニバーサル社会づくり推進地区」に整備目標を設定
- ・現方針からの新たなソフト施策として、「チェック&アドバイス」(45件/H23～27.10)や、「ひょうご県民ユニバーサル施設の認定」(6件/H23～26)、施設の「バリアフリー情報の公表」(76%/H26)に取り組む。

《7つの整備目標》		当初(H22)	目標(H27)	見込み(H27)	
バリアフリー化率	鉄道駅舎	平均乗降客数3～5千人/日の駅	41%	70%	<b>70%</b>
	バス車両	乗合バスのノンステップバス導入率	49%	60%	58%
	道路等	推進地区等の主要な経路を構成する道路	85%	90%	89% [77%新規地区含]
		上記道路に視覚障害者用が整備された信号機	98%	100%	99% [76%新規地区含]
	公園	園路・広場	60%	65%	<b>68%</b>
		駐車場	57%	70%	64%
	施設	便所	32%	40%	37%
		多数が利用する公益的施設※	58%	70%	65%
	住宅	一定(手すり2以上等)	42%:H20	65%	48%
		高度(車椅子通行可等)	12%:H20	20%	13%
推進地区	ユニバーサル社会づくり推進地区数	21地区	30地区以上	28地区	

※1万㎡以上の展示場・物販店、2千㎡以上の病院・劇場・体育館、50室以上のホテル、多数利用の官公署等

## 現行基本方針の成果・評価

### 1 全県的な福祉のまちづくりの推進に一定程度、寄与してきた

- ・建築確認制度と連動した仕組みにより新築時のバリアフリー化は進展している。
- ・全国に先駆けて制度化したチェック&アドバイスは、高齢者、障害者等に配慮した意見が施設整備・運営に反映され、先進的と有識者等から高く評価されている。

### 2 整備目標のうち、鉄道駅舎・公園(園路・広場)は目標達成、他は未達成の見込

- ・ハード施設は、公共事業予算が厳しく、緊急性が高い安全・安心及び長寿命化対策を優先する傾向がある。
- ・住宅は、耐震改修等に比べてバリアフリー化の必要性への認識が低い。

65歳以上の高齢者が住宅に関して重要と思う項目 (H25住生活総合調査)

地震時の住宅の安全性	32.5%
高齢者などへの配慮	15.5%

## 現状と課題

## 見直しの方向性

## 検討内容

### 1 公共、民間事業者、県民等のより一層の意識向上が必要

- ・ユニバーサルデザインの言葉は県民の85%に浸透しているが、その考え方で知っているのは約半数
- ・整備目標等の実現には、県民の理解の一層の向上が必要

(H26県民モニター調査)

言葉も考え方も知っている	49.9%
言葉は知っているが、考え方は知らない	35.1%
全く知らない	15.0%

### 2 今後も増加する対象者の特性に応じた対策が必要

- ・対象者の多数を占める高齢者、身体障害者への施策に主に取り組んでいるが、今後も増加するため引き続きの対策が必要
- ・認知症の人、知的・精神障害者、訪日外国人が、近年急激に増加しており今後もその傾向は継続するため、対策が必要
- ・少子化対策・地域創生のため、子育て世帯への対策が必要

(都市政策課調) [万人]

対象者	H20 <sup>※1</sup> H22 <sup>※2</sup>	H24	H26 <sup>※</sup> H27	H32
高齢者	130	150	159	159
身体障害者	23	25	26	26
認知症の人	19	24	27	27
知的・精神障害者	5 <sup>※1</sup>	8 <sup>※</sup>	11	11
訪日外国人(全国)	835 <sup>※1</sup>	1,341 <sup>※</sup>	1,800	1,800

### 3 ハード整備を補完する対策と地域格差への対応が必要

- ・公共事業予算が厳しいハードのバリアフリー化を補完するソフトの取組向上が必要
- ・バスは一部民間事業者の取組が低調なため都市部と地方部でバリアフリー化に格差

(都市政策課調)

	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	合計
ノンステップバス(H26末)	70.1%	56.8%	69.8%	51.7%	27.9%	72.5%	25.6%	18.4%	19.2%	0.0%	56.9%

### 1 意識啓発・相互理解のより一層の促進

- ・公共、民間事業者、県民等の意識をより高める取組を行う。  
[施策例：福祉のまちづくりシンポジウム・出前講座の開催]
- ・高齢者、障害者等と民間事業者との相互理解を深める取組を行う。  
[施策例：大規模施設へのチェック&アドバイス等実施要綱の策定]

### 2 対象者の特性に応じた取組の拡大

- ・高齢者、身体障害者等への対策の強化  
[施策例：3千人未満駅のバリアフリー化の支援]
- ・認知症の人、知的・精神障害者、訪日外国人等に個別対応した調査研究、施策の構築  
[施策例：認知症の人に対応した住宅改修の研究・ガイドラインの作成、住宅改修への支援]
- ・子育て世帯に個別対応した施策の構築  
[施策例：授乳室・オムツ替え等設備設置への支援(推進地区)]

### 3 ソフト目標と地域別目標の設定

- ・ソフト目標を設定した施策の推進により、福祉のまちづくりのレベルアップを図る。
- ・地域別目標を設定した取組の推進により、著しい地域格差を緩和  
[施策例：ノンステップバスに係る地域別目標の設定]

# 福祉のまちづくり基本方針の改定 推進施策

## 1 意識啓発・相互理解のより一層の促進

### (1) 公共、民間事業者、県民等の意識をより高める

#### 新福祉のまちづくりシンポジウム・出前講座の開催の取組

シームレスに移動できるまちづくりや施設・住宅のバリアフリー化の機運を高め普及啓発するため、ユニバーサル社会づくり推進大会と合わせてシンポジウムを開催するとともに、学校や民間企業等への出前講座を行う。

#### □人間サイズのまちづくり賞による顕彰

#### □ひょうごユニバーサル社会づくり賞による顕彰

#### □施設のバリアフリー状況の情報公開の推進

#### □県主催イベントにおける情報配慮支援事業の推進

#### 拡兵庫県居住支援協議会への全市町加入の促進、情報提供・相談体制の確保

民間賃貸住宅の入居制限の調査や民間賃貸住宅を活用した施策について検討を行い、兵庫県居住支援協議会の活動の充実を図りつつ、未加入の市町に対し、協議会の趣旨・活動内容、協議会加入利点等を説明し、加入を働きかける。

#### □ひょうご住まいサポートセンターによる相談体制の確保

リノベーションアドバイザーの派遣(H26～)

### (2) 障害者等の当事者と民間事業者との相互理解を深める

#### □チェック&アドバイスの推進

障害当事者と建築・福祉の専門家が福祉のまちづくりアドバイザーとして、施設整備・管理運営について点検・助言するチェック&アドバイスの推進

チェック&アドバイス実施件数

施設	県	市町	民間	計
H23	1	0	2	3
H24	1	0	4	5
H25	4	2	9	15
H26	7	3	5	15
H27.10	5	0	2	7
計	18	5	22	45

#### 新県有施設におけるチェック&アドバイスの義務化(H26～)

ユニバーサル社会づくり第5次兵庫県率先行動計画「率先プロジェクト」(H27～29)に位置付け(H27～29で20件実施)

#### □ひょうご県民ユニバーサル施設の認定制度の推進

チェック&アドバイス等により、利用者の意見を適切に反映した施設整備・管理運営を行っている施設をひょうご県民ユニバーサル施設として認定する制度の推進

#### 新大規模施設へのチェック&アドバイス等実施要綱の策定

不特定多数が利用する床面積1万㎡

以上の大規模施設に、建築確認申請前のチェック&アドバイス等を求める実施要綱を策定、5年後に条例による義務化を検討

床面積1万㎡以上の大規模施設の例

届出	区分	名称	面積[㎡]
H26	新設	(仮称)姫路キャスティー21コアゾーンBブロック商業ビル	28,425
	新設	ステーションプラザ明石	16,609
	新設	(仮称)G-7モール上津台	13,511

既存の市町有施設(床面積1万㎡以上)についても、チェック&アドバイス等を5件/年ずつ順次実施し、将来的に市町が主体となって実施できる仕組みを検討

#### 新チェック&アドバイスによる既存施設改修事例集及びパンフの作成

## 2 対象者の特性に応じた取組の拡大

### (1) 高齢者、身体障害者等への対応の強化

#### □ユニバーサル社会づくり推進地区・バリアフリー基本構想の取組の支援

ユニバーサル社会づくり推進地区の新規地区にハード・ソフトの数値目標を設定

#### 拡鉄道駅舎のバリアフリー化の推進

引き続き、一日平均乗降客数が3千人以上である駅のバリアフリー化を推進し、概ね整備できた段階(H30～32)で、以下の支援に取組む。

- 3千人未満駅のバリアフリー化
- 3千人以上駅の2経路目のバリアフリー化
- 3千人以上駅のEV設置を伴わない場合の多機能トイレ単独整備

鉄道駅舎のバリアフリー化の状況(H27 末見込)

一日当たりの平均乗降客数	総駅数	バリアフリー化	
		駅数	率
1万人以上	130	127	97.7%
5千～1万人	45	44	97.8%
3千～5千人	44	31	70.5%
3千人未満	162	54	33.3%
合計	381	256	67.2%

#### □乗合バスのバリアフリー化の推進

#### □道路・公園のバリアフリー化の推進

#### □公益的施設のバリアフリー化の推進

#### □住宅のバリアフリー化の推進

#### □譲りあい感謝マークの普及推進

#### □兵庫ゆずりあい駐車場制度の普及推進

### (2) 知的・精神障害者への支援

#### 新分かりやすいサインの研究・事例集の作成

知的障害者、精神障害者の行動特性に係る調査や、特性に対応した施設の整備手法に関する研究を行い、整備手法等に係る事例集を作成

### (3) 認知症の人に対応した住宅改修の調査研究・支援

#### □福祉のまちづくり研究所における実践的な研究の推進

#### 新認知症の人に対応した住宅改修の研究・ガイドラインの作成

福祉のまちづくり研究所で、認知症の人の行動特性に係る調査や認知症の人に対応した住宅の整備手法に関する研究を行う。県は、施設整備の手法等を掲載したガイドラインを作成

人生80年いきいき住宅助成の対象・対象外工事(例)

項目	高齢者・障害者等	認知症の人
段差解消	一般的なバリアフリー工事は対象	一般的なバリアフリー工事は対象
手すり設置	バリアフリー化に伴う場合は対象	認知機能を補完する改修工事は対象外
建具・床材の交換	対象外	対象外
居室の移動	対象外	対象外
サイン設置	対象外	対象外
介助者の休める部屋設置	対象外	対象外

#### 拡人生80年いきいき住宅助成における認知症対策への支援

上記研究を踏まえ、認知症の人に対応した住宅改修(①認知機能の補完:建具・内装改修,住宅内サイン設置,②介助者負担軽減)における支援内容を検討し、H29以降に必要な改修を補助対象に加えて支援

#### 新ケアマネジャー等への認知症の人に対応した住宅改修研修の実施

上記研究を踏まえ、H29以降にケアマネジャー、住まいの改良相談員等の福祉関係職種、保健・医療関係職種、建築関係職種等に対し、認知症の特性を考慮した住宅改修の進め方や実施方法の検討に資する研修を実施

# 福祉のまちづくり基本方針の改定 推進施策・目標

## 2 対象者の特性に応じた取組の拡大

### (4) 子育て世帯への支援

#### 拡 授乳室・オムツ替え等設備設置への支援(推進地区)

乳幼児連れで安心して外出できるまちづくりに向け、ユニバーサル社会づくり推進地区の民間施設において、授乳室やオムツ替え・ベビーチェア等の設置に係る費用を支援

[補助基本額：150万円、負担割合：県1/4、市町1/4、事業者1/2]

#### 新 子育て支援タクシー導入の促進

陣痛時や乳幼児連れ時に安心して利用できるマタニティ・子育て支援タクシーの導入を促進

就学前のお子さんとの外出の際、困る・困ったこと (H21 西宮市調)

区分	割合
トイレのオムツ替えや授乳スペースなど親子での利用に配慮されていない	44.1%

鉄道駅のおむつ替え・授乳室の設置状況 (H26末、都市政策課調)

区分	駅数
1万人以上の駅	130
おむつ替えあり	123
授乳室あり	13

普及を望むタクシーサービス(H27 国交省調)



ユニバーサル社会を目指したまちの整備状況(H26 県民モニター調査)

	整備されている	整備されていない
授乳やオムツ交換ができるスペース	37.7%	33.8%
音声案内、外国語や点字表記のある表示や案内板	24.7%	45.1%

### (5) 外国人への支援

#### □ 道路案内標識の英語表記(H26~)

#### □ ユニバーサルツーリズムの推進(H27~)

県内観光施設のバリアフリー情報等を掲載する特設サイトの開設や研修会の開催等により、高齢や障害等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行(ユニバーサルツーリズム)を推進

#### □ 外国人観光客の受入基盤整備の支援(H26~)

観光案内所の整備、観光施設等の多言語観光案内看板等の整備等、観光協会等が実施する外国人観光客受入促進のための基盤整備を支援

## 3 ソフト目標と地域別目標の設定

### (1) バリアフリー化のソフト目標を設定 (右表のとおり)

### (2) 地域別目標を設定し、施策を推進 (右表のとおり)

#### 新 福祉タクシー導入の促進

バスのバリアフリー化が進まない地域を主に、リフト・スロープで車椅子等のまま乗れる福祉タクシーの導入を促進

#### 拡 福祉のまちづくりアドバイザーの属性の拡大、登録者数の増加



車椅子専用車

福祉のまちづくりアドバイザーの登録状況(H27.10)

	人数	属性
利用者	32	車椅子 5, 肢体不自由 9, 聴覚 7, 言語 1, 内部 1, 外国人 1 (言語・内部障害者、精神・知的障害者、認知症の人及びその家族、乳幼児の保護者)
専門家	16	社会福祉 8, 介護福祉 2, 作業療法 3, 理学療法 3
建築	64	建築士等
合計	112	

属性の拡大

## 目標の再設定

### (1) ハード目標 国の目標値を原則採用、地域創生の観点からタクシーを新規設定

指標		目標(H27)	見込み(H27)	新目標(H32)	参考(国H32)	目標設定の考え方	
バリアフリー化率	鉄道駅舎	平均乗降客数3~5千人/日	70%	70%	↑ 100%	= 100%	
	バス車両	乗合バスのノンステップバス導入率	60%	58%	↑ 70%	= 70%	
	道路	推進地区等の主要な経路を構成する道路	90%	89% [77%]	↑ 100%	= 100%	国の目標と同じ
		上記道路に視覚障害者用が整備された信号機	100%	99% [76%]	→ 100%	= 100%	
	公園	園路・広場	65%	68%	↑ 70%	> 60%	公園の整備計画
		駐車場	70%	64%	→ 70%	> 60%	現目標を維持
		便所	40%	37%	↑ 45%	= 45%	国の目標と同じ
	施設	多数が利用する公益的施設	70%	65%	→ 70%	> 60%	現目標を維持 65%+新築・改修1%×5
	住宅	一定(手すり2以上等)	65%	48% 参考:国41%(H25)	→ 65%	> 61%	現目標を維持 国目標:75%/H32→75%/H37
	福祉タクシー		-	-	50台増	-	県地域創生戦略のKPIより
子育てタクシー		-	-	50台増	-	県地域創生戦略のKPIより	

### (2) ソフト目標 目標の新規設定

公益的施設のバリアフリー情報の公表率	-	76%/H26	85%	-	公共 91%→100% 民間 38%+10%
チェック&アドバイスの実施件数	-	累計 53 件	累計 156 件	-	53 件+15 件×5 年 +大規模 7 件×4
ひょうごユニバーサル施設の認定数	-	累計 9 件	累計 42 件	-	9 件+3 件×5 年+ 大規模 6 件×3 年
アドバイザーの登録数	-	112 人	200 人	-	≒2 倍

### (3) 推進地区 引き続き採用

ユニバーサル社会づくり推進地区	30 地区以上	28 地区	↑ 41 地区	-	全市町
-----------------	---------	-------	---------	---	-----

### (4) 地域別目標 地域格差の著しい項目について地域別目標を新規設定

		神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	合計
ノンステップバス導入率	H26	70.1%	56.8%	69.8%	51.7%	27.9%	72.5%	25.6%	18.4%	19.2%	0.0%	56.9%
	H32	82%	69%	82%	64%	46%	85%	44%	36%	37%	18%	70%
アドバイザー所在地	H26	42 人	17 人	8 人	10 人	5 人	9 人	3 人	10 人	3 人	5 人	112 人
	H32	46 人	33 人	25 人	24 人	12 人	21 人	12 人	10 人	8 人	9 人	200 人

目標設定の考え方 ノンステップバス：+都市部 12% 地方部 18%、アドバイザー：150 人を人口比で按分+5 人

# 福祉のまちづくり条例 チェック&アドバイス及び県民参加型特定施設認定制度について

## 1. チェック&アドバイス及び県民参加型特定施設認定制度の概要

- チェック&アドバイス制度  
県が利用者の立場に立って施設の点検・助言を行う「福祉のまちづくりアドバイザー」をあっせんし、アドバイザーが点検・助言を実施。
- 県民参加型特定施設認定制度  
福祉のまちづくりアドバイザーの助言内容など、利用者の意見を適切に反映した施設整備・管理運営の改善を行った施設は「ひょうご県民ユニバーサル施設」として認定を受けることができる。

## 2. 福祉のまちづくりアドバイザーとは

- 利用者の立場での視点、建築・福祉等に関する専門的な視点から、県内の施設について点検・助言する「福祉のまちづくりアドバイザー」を登録

利用者アドバイザー	施設の点検・助言の経験や、県の主催する福祉のまちづくりアドバイザー養成研修の受講などにより、福祉のまちづくりに見識のある障害者等の利用者
専門家アドバイザー	建築士・社会福祉士等の専門資格を持ち、高齢者・障害者等に配慮した施設の設計・監理の実務や施設の点検・助言の経験を持つ専門家

## 3. 福祉のまちづくりアドバイザーの登録状況

- 平成27年10月31日現在、登録の人数及び内訳は以下のとおり

		人数	内訳
利用者		32	車いす 5、肢体不自由 9、聴覚 7、視覚 8、言語 1、内部 1、外国人 1
専門家	福祉	16	社会福祉士 8、介護福祉士 2、作業療法士 3、理学療法士 3
	建築	64	
計		112	

## 4. チェック&アドバイス実施の実績

年度	実施件数(件)	主な施設の用途
平成23年度	3	工場見学施設、銀行、官公署
平成24年度	5	知的障害児入所施設、事務所、飲食店
平成25年度	15	博物館、官公署・老人福祉センター、駅舎、病院、研究施設、劇場等
平成26年度	15	官公署、病院、物販店、入浴施設、事務所、劇場等
平成27年度	7	官公署、病院、物販店、博物館(平成27年10月31日現在)

## 5. 県民参加型特定施設(ひょうご県民ユニバーサル施設)認定の実績

年度	認定年月日	施設名	用途	所在地
平成23年度	H24.3.26	みずほ銀行 川西支店	銀行	川西市
平成24年度	H25.2.22	キンビニアパーク神戸	工場見学施設	神戸市
平成25年度	H26.1.6	赤穂精華園児童寮	障害児入所施設	赤穂市
平成26年度	H26.11.14	西宮子ども家庭センター	事務所	西宮市
	H26.11.14	県立総合リハビリテーションセンター管理棟	官公署・事務所	神戸市
	H27.3.25	コープ武庫之荘	物販店	尼崎市

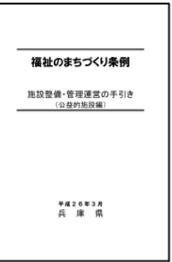


## 6. 県民の参画と協働による福祉のまちづくり有識者会議

- <委員>  
○建築関係・福祉関係の有識者、障害当事者の代表で構成
- <審議内容>  
○福祉のまちづくりアドバイザーへの登録申請をうけて、申請者の適否について審議  
○ひょうご県民ユニバーサル施設認定の申請が合った場合、事業者が、アドバイスの内容を踏まえ、適切な施設整備・管理運営の改善を行ったかを考慮し、認定の適否を審議

## 7. 施設整備・管理運営の手引きへのフィードバック

- チェック&アドバイスの実施における施設整備・管理運営についてのアドバイスの中で、有用なものについては、県が発行する「福祉のまちづくり条例 施設整備・管理運営の手引き」に反映させていくことで、県の施設整備基準のスパイラルアップを図る。



## 8. 点検・助言による改善事例



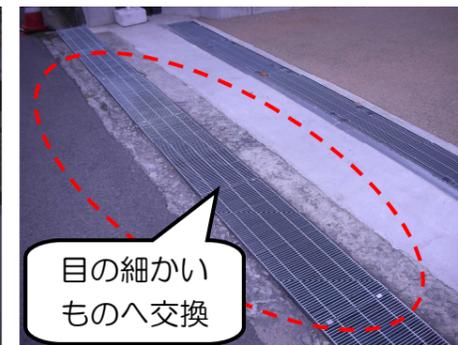
改善前  
引き戸で出入りしにくい



改善後



改善前  
グレーチングの目が粗く、車いすや白杖が引っかかる



改善後



改善前  
紙巻器が低いため、使いづらい



改善後